

キャンセル（還付）の手続きについて

【1】明確な理由がある場合のみキャンセル(還付)ができます。

【2】キャンセル(還付)手続きは、原則として申請者(利用者)本人しかできません。

【3】使用日の2ヶ月前までに、取り消しの申請があった場合のみ全額還付できます。

(例：使用日が4 / 16の場合・・・2ヶ月前までの2 / 15午後5時まで手続き完了)

期日が近い場合、キャンセルできない事態も生じてきます。キャンセルが決まり次第すみやかに手続きに来館してください。

・振込みには、約一ヶ月ほど時間がかかります。

【4】手続きには以下の書類が必要です。来館時にはお忘れのないようにお持ちください。

領収書 承認書 朱肉を使う印鑑(シャチハタ不可)

申請者本人の銀行(信用金庫・信用組合・労働金庫・農協)口座番号・

同支店の名前が分かる物 (ゆうちょ不可)

身分証明書(運転免許証・保険証など)

注：身分証明書(運転免許証・保険証など)はコピーを取らせていただく場合がございます。

記入していただく書類が4枚ほどありますので、時間に余裕を持って来館してください。